

＜対日アンチ・ダンピング情報＞ (第161号 2006年10月度)

当センターが各国官報等により把握した2006年10月度の世界各国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(AD)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめたので、ご送付申し上げます。
(お問合せ先：Tel03-3591-4550)

I 主なトピックス

1. 米国：「クラッド鋼板」のAD措置へのADサンセット見直し開始

- ・商務省及びITCは10月2日、「クラッド鋼板(2001年11月16日AD措置継続開始)」に対するAD措置に関して、AD措置継続開始から5年経過となることで、2回目のADサンセット見直しの開始を公告した。

2. 米国：「大径溶接ラインパイプ」のAD措置へのADサンセット見直しの11月開始を事前予告

- ・商務省は10月2日、「大径溶接ラインパイプ(2001年12月6日AD措置開始)」に対するAD措置に関して、ADサンセット見直しが11月に開始となることを事前予告した。

3. 米国：「大径溶接ラインパイプ」のAD措置の一部撤廃

- ・商務省は10月26日、「大径溶接ラインパイプ(2001年12月6日AD措置開始)」のAD措置に対する、一部の製品に関しての事情変更によるAD行政見直しの結果、一部製品に対するAD措置の撤廃を最終結果として公告した。
これは、このAD案件のAD調査開始申請者である米国国内産業側の3社が、「大径溶接ラインパイプ」の一部の製品へのAD措置の必要性が無い旨の申請をしてきたことにより事情変更によるAD行政見直しが行われたものであった。

4. 米国：「油井管」のADサンセット見直しの商務省の見直し結果判明

- ・商務省は10月6日、今年6月に開始した「油井管(2001年7月25日AD措置継続開始)」の2回目のADサンセット見直しにおいて、価格面に関する略式レビューの結果、「ダンピングの継続又は再発のおそれ有り」との見直し結果を公告した。
尚、ITC(国際貿易委員会)も損害面に関するフル・レビューを行っているが、まだ結果は出ていない。(日本同様にサンセット見直しの対象である韓国、イタリア、アルゼンチンについても、日本と同じ見直し結果となった)

5. 米国：「ステンレス棒鋼」のAD措置の一部撤廃意図の仮結果(速報)

- ・商務省は11月8日、米国輸入業者からの申請に基づく、AD措置への一部製品の除外申請に関する事情変更によるAD行政見直しにおいて、「ステンレス棒鋼(2001年4月18日AD措置継続開始)」の一部の製品に対して、AD措置撤廃意図の仮結果を公告した。

6. EU：「自転車用内装変速機」のAD措置失効決定

- ・当局は10月21日、「自転車用内装変速機(2001年10月26日AD措置開始)」に対し、AD措置が10月26日付で失効することを公告した。この措置失効は、2006年2月に、2006年10月26日でAD措置が措置期間満了で失効となる予定である旨が公告されたが、AD措置失効に関する見直し要請期限である、失効予定日の3ヶ月前迄に、EU域内産業からの見直しの要請が無かった為、措置期間満了日である10月26日で措置が失効となったものである。

この結果、EUにおいて日本製品に対してAD措置がとられているのは、現時点では、「放送用テレビ・カメラ・システム」の1案件のみとなった。

EUにおける日本製品に対するAD措置は、WTO発足年である1995年末時点で14件有ったが、年々減少し、昨年末時点で3件まで減少となり、今年に入り、2月の「3.5インチフロッピー・ディスク」に続き、この「自転車用内装変速機」と2件が失効となったこと

で、現時点では1件のみとなったわけである。

尚、今年の5月に「業務用テレビ・カメラ・システム」（対象製品範囲に「放送用テレビ・カメラ・システム」も包含）に対して、EUにおいては日本製品に対する6年ぶりとなる新規のAD調査が開始され、現在調査中である。

7. 中国：「スパンデックス」のAD調査で“ダンピング及び損害有り”と最終決定

- ・商務部は10月13日、「スパンデックス」のAD調査（2005年4月13日調査開始）において、“ダンピング及び損害有り”との最終決定、並びにAD税賦課（12.87～61%）を公告した。（日本同様にAD調査の対象である韓国、米国、台湾、シンガポールについても、同じく“ダンピング及び損害有り”の最終決定となった）

8. 中国：「電解コンデンサ紙」のAD調査で“ダンピング及び損害有り”と仮決定

- ・商務部は10月19日、「電解コンデンサ紙」のAD調査（2006年4月18日調査開始）において、“ダンピング及び損害有り”との仮決定、並びに暫定AD税賦課（15%～40.83%）を公告した。（この「電解コンデンサ紙」は、日本のみが調査対象国となっている）

9. 中国：「メチルエチルケトン」のAD調査を開始（速報）

- ・商務部は11月22日、「メチルエチルケトン」に対するAD調査の開始を決定した。

10. 韓国：「自動ガイド・ホール・パンチャー」のAD調査で“ダンピング及び損害有り”と最終決定

- ・貿易委員会は10月23日、「自動ガイド・ホール・パンチャー」のAD調査（2006年2月17日調査開始）において、“ダンピング及び損害有り”との最終決定を下し、AD税賦課（4.92%）を財政経済部へ勧告した。

11. 台湾：「非塗工印刷用紙」のAD調査開始

- ・当局は10月14日、「非塗工印刷用紙」に対するAD調査の開始を公告した。調査対象国は、日本と、中国、インドネシアの3ヶ国となっている。台湾における日本製品に対しての新規AD調査開始は、1999年8月調査開始の「アクリロニトリル」以来の7年ぶりである。また、1995年のWTO発足以降としては5件目の台湾における日本製品に対するAD案件となった。

II 各国の官報等での、対日AD案件の10月度の全情報

1. 米国（Federal Register [FR] での掲載事項）

Vol. 71, No. 190 ~ No. 210（2006.10.2. ~ 2006.10.31.）

(1) ADオリジナル調査： 官報への対日案件掲載無し

(2) ADサンセット見直し：

①クラッド鋼板 <ケースNo.: A-588-838 Clad Steel Plate>

- ・商務省：ADサンセット見直し（2回目）開始の公告
[FR p. 57921 (2006.10.2.), Effective Date : 2006.10.2.]

②クラッド鋼板 <ケースNo.: 731-TA-739 Clad Steel Plate>

- ・ITC（国際貿易委員会）：ADサンセット見直し（2回目）開始の公告
[FR p. 57996 (2006.10.2.), Effective Date : 2006.10.2.]

- ③油井管 <ケースNo.: A-588-835 Oil Country Tubular Goods>
・商務省: ADサンセット見直し (2回目、2006年6月開始) 略式レビューの最終結果
(ダンピングの継続又は再発のおそれ有り) の公告
[FR p. 59074 (2006. 10. 6.), Effective Date : 2006. 10. 6.]

- ④表面処理鋼板 <ケースNo.: 731-TA-617 Corrosion-Resistant Steel Flat Products>
・ITC: ADサンセット見直し (2005年11月開始) フル・レビューのスケジュール
変更の公告
[FR p. 58431 (2006. 10. 3.), Effective Date : 2006. 9. 20.]

- ⑤大径溶接ラインパイプ <ケースNo.: A-588-857 Welded Large Diameter Line Pipe>
・商務省: ADサンセット見直し開始の事前予告 (2006年11月開始) の公告
[FR p. 57921 (2006. 10. 2.), Dated : 2006. 9. 22.]

(3) AD行政見直し等:

- ①大径溶接ラインパイプ <ケースNo.: A-588-857 Welded Large Diameter Line Pipe>
・商務省: 事情変更によるAD行政見直し最終結果、並びにAD税賦課命令一部撤回
の公告
(このAD案件のAD調査開始申請者である米国国内産業側の3社が、「大径溶接
ラインパイプ」の一部の製品へのAD措置の必要性が無い旨の申請をしてきた
ことによるもの)
[FR p. 62584 (2006. 10. 26), Effective Date : 2006. 10. 26.]

- ②ステンレス棒鋼 <ケースNo.: A-588-833 Stainless Steel Bar>
・商務省: 事情変更によるAD行政見直し開始の公告
[FR p. 60691 (2006. 10. 16.), Effective Date : 2006. 10. 16.]

- ③ボールベアリング <ケースNo.: A-588-804 Ball Bearings>
・商務省: AD行政見直しの一部取消しの公告
(見直し対象期間=2005. 5. 1. ~2006. 4. 30.)
[FR p. 60688 (2006. 10. 16), Effective Date : 2006. 10. 16.]

2. EU (Official Journal [OJ]) での掲載事項)

OJ Vol. 49 No. L 272 ~ L 301 (2006. 10. 3. ~ 2006. 10. 31.)
OJ Vol. 49 No. C 238 ~ C 266 (2006. 10. 3. ~ 2006. 10. 31.)

- (1) ADオリジナル調査: 官報への対日案件掲載無し
(2) AD措置失効:
・自転車用内装変速機: AD措置失効の公告 (失効日=2006年10月26日)
<Internal gear hubs for bicycles>
[OJ No. C 255 p. 10 (2006. 10. 21.) Commission Notice No. 2006/C 255/04]
(3) AD見直し等: 官報への対象案件掲載無し

3. カナダ (Canada Gazette [CG]) での掲載事項)

Vol. 140, No. 40~No. 43 (2006. 10. 7. ~ 2006. 10. 28.)

- (1) ADオリジナル調査: 官報への対日案件掲載無し
(2) AD見直し等: 官報への対日案件掲載無し

4. オーストラリア (Australian Customs Dumping Notices [ACDN] での掲載事項)

No. 2006/42～2006/49 (2006. 10. 1. ～ 2006. 10. 31.)

- (1) ADオリジナル調査： 官報への対日案件掲載無し
- (2) AD見直し等： 官報への対日案件掲載無し

5. 中国

・スパンデックス：

商務部は10月13日、AD調査(2005年4月13日開始)の最終決定(ダンピング及び損害有り)、並びに確定AD税賦課を公告

(中華人民共和国商務部公告2006年第74号<2006. 10. 13.>)

・電解コンデンサ紙：

商務部は10月19日、AD調査(2006年4月18日開始)の仮決定(ダンピング及び損害有り)、並びに暫定AD税賦課を公告

(中華人民共和国商務部公告2006年第80号<2006. 10. 19.>)

6. 韓国

・自動ガイド・ホール・パンチャー：

貿易委員会は10月23日、“ダンピング及び損害有り”との最終決定を下し、財政經濟部へAD税賦課を勧告

7. 台湾

・非塗工印刷用紙：

当局は10月14日、AD調査開始を公告

以上